

2021年度

(4月1日から受付開始)

産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の 許可申請に関する講習会(新規・更新)

特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会



オンライン講義+会場試験の
2段階形式の講習会

お申込みは **JWセンター 講習会** で **検索**

<https://www.jwnet.or.jp/>

お申込みはパソコンからのみ受け付けております。

申込から試験までの流れ

Step 1

顔写真データ、メールアドレスを準備する

お申込みには顔写真データ(画像ファイル)、メールアドレスが必要です。お申込み操作を始める前にデジタルカメラやスマートフォンで撮影してご準備ください。

・下段の「顔写真データの準備」を参照ください。

Step 2

インターネットで講習会を申込み

修了試験を受ける日程・会場を選んで申込みをします(申込みにはパソコンが必要です)。

・受講者の氏名、生年月日等の情報を入力します。
・受講者の顔写真を登録します。
・受講料を支払います(銀行振込、コンビニ払い、クレジットカード)。
URL <https://www.jwnet.or.jp/workshop/index.html>

Step 3

インターネットで講義動画を視聴して受講する

テキストを受け取り、マイページ(受講者専用ページ)から、講義動画を視聴して受講します。講義動画は、決められた日時に開始するものではありません。試験日までいつでも何度でも受講できます。

また、受講番号とパスワードがあれば、申込みした時に使用したパソコン以外のパソコンからもマイページへログインできますので、会社や自宅等、ご都合の良い場所で受講することが可能です。

Step 4

試験会場で修了試験を受ける

申込みの時に指定した試験日に会場で修了試験を受けます。約3週間後に修了証を簡易書留により受け取ります(不合格の場合は再試験の案内が送付されます)。

申込みの前に

顔写真データの準備

顔写真データ(画像ファイル)は決められた規格ファイル以外は登録できません。ファイル形式: JPEG形式 サイズ: 縦832ピクセル×横640ピクセル 以下のどちらかの方法で画像ファイルを作成して、事前に申込みを行うパソコンに保存してください。

画像切り取りアプリで自分で作成する

JWセンターホームページからダウンロードできる「画像切り取りアプリ」を使用すれば、簡単な操作で、デジタルカメラやスマートフォンで撮影した顔写真データを加工できます。
<https://www.jwnet.or.jp/workshop/application/photo.html>

作成をJWセンターに依頼する

次のメールアドレスにデジタルカメラやスマートフォンで撮った顔写真データをお送りください。加工して返送します。メールアドレス: photo@jwnet.or.jp

受講課程と受講料

■処理業者

新規許可講習会の種類

課程名	対象者	許可申請の種類	受講時間(時)	受講料(税込)
A 産廃の収集・運搬課程	産業廃棄物収集・運搬業の許可を受けようとする方	<産業廃棄物収集・運搬業> 新規許可/更新許可/変更許可	11.5	30,500円
B 産廃の処分課程	産業廃棄物処分業の許可を受けようとする方	<産業廃棄物処分業> 新規許可/更新許可/変更許可	18.5	48,700円
C 産廃の収集・運搬と処分課程	産業廃棄物収集・運搬業の許可と処分業の許可の両方を受けようとする方	<産業廃棄物収集・運搬業及び処分業> 新規許可/更新許可/変更許可	20.5	68,100円
D 特管理産廃の収集・運搬課程	特別管理産業廃棄物収集・運搬業の許可を受けようとする方	<特別管理産業廃棄物収集・運搬業> <産業廃棄物収集・運搬業> 新規許可/更新許可/変更許可	16.5	46,600円
E 特管理産廃の処分課程	特別管理産業廃棄物処分業の許可を受けようとする方	<特別管理産業廃棄物処分業> <産業廃棄物処分業> 新規許可/更新許可/変更許可	24	68,800円
F 特管理産廃の収集・運搬と処分課程	特別管理産業廃棄物の収集・運搬業の許可と処分業の許可の両方を受けようとする方	<特別管理産業廃棄物収集・運搬業及び処分業> <産業廃棄物収集・運搬業及び処分業> 新規許可/更新許可/変更許可	27	98,900円

更新許可講習会の種類

課程名	対象者	許可申請の種類	受講時間(時)	受講料(税込)
G 産廃又は特管理産廃の収集・運搬課程	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集・運搬業の許可の更新を受けようとする方	<産業廃棄物収集・運搬業> <特別管理産業廃棄物収集・運搬業> 更新許可/変更許可	5	19,900円
H 産廃又は特管理産廃の処分課程	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処分業の許可の更新を受けようとする方	<産業廃棄物処分業> <特別管理産業廃棄物処分業> 更新許可/変更許可	9	25,200円
I 産廃又は特管理産廃の収集・運搬と処分課程	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集・運搬業、処分業の許可の更新を受けようとする方	<産業廃棄物収集・運搬業及び処分業> <特別管理産業廃棄物収集・運搬業及び処分業> 更新許可/変更許可	10.5	38,800円

■排出事業者

特別管理産業廃棄物管理責任者

課程名	対象者	産業廃棄物処理法施行規則関係条文	受講時間(時)	受講料(税込)
J 特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得しようとする方	規則8条の17第2号	5.5	13,800円
K 医療関係機関等を対象とした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会	医療関係機関等における特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得しようとする方	規則8条の17第1号	5.5	13,800円

申込み推奨環境

パソコンの推奨環境等

OS	Windows8.1 10
ブラウザ	Internet Explorer 11.0 Google Chrome Mozilla Firefox Microsoft Edge
メールアドレス	お支払い方法、受講決定のお知らせメール受信等のために必要です。

※詳細はホームページからご確認ください。

よくある講習会の質問 Q&A

Q オンライン講義は一度に(まとめて)受講しなければいけませんか。

A 分割しての受講が可能です。また、試験日までいつでも何度でも受講できます。

Q オンライン講義はいつまでに受講しなければいけませんか。

A 試験日までにご受講ください。すべての講義科目を受講していない場合は、試験が受けられません。

Q 試験にテキストは持ち込みできますか。

A 試験中にテキストを見ることはできません。空き時間の学習用に持参するのは構いません。

Q 試験日の変更はできますか。

A 年度内(2022年3月末日)に限り、3回(試験日の事前事後の振替を含む)まで変更できます。ただし、申込受付が終了している試験日への変更はできません。あらかじめ振替希望の試験日の空席状況をご確認の上、JWセンターにご連絡ください。

Q 受講者の変更はできますか。

A 試験日より14日前までは可能です。マイページにログインして受講者入替ボタンを押下して手続きしてください。なお、テキストが変更前の受講者宛に発送済みの場合は、受講者間で引き継いでいただく必要があります。

Q 処分課程を申込みしたが、収集・運搬課程を追加できますか。

A 申込み後の追加はできません。申込みをキャンセルして、処分課程と収集・運搬課程を同時に受講できる講習会を改めてお申込みください。
申込済みの受講料は、手数料(1,000円)を差し引いての返金になります。
お電話での手続きとなりますのでJWセンター(03-5275-7115)にご連絡ください。

Q 試験に不合格の場合はどうなりますか。

A 試験日の約3週間後に再試験のご案内を送付いたします。

●実施機関

JW 公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター (JWセンター) 教育研修部
〒102-0084 東京都千代田区二番町3番地 勤労スクエア7階 TEL.03-5275-7115

<https://www.jwnet.or.jp/>

●実施協力機関

公益社団法人 全国産業資源循環連合会、各都道府県協会(全国産業資源循環連合会 正会員団体)

産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物の許可申請に関する講習会（新規・更新）
特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会

講習会試験日 近畿地区日程表

(午前) 9:50開始 (午後) 13:30開始

	新規				更新		特別管理産業廃棄物 管理責任者試験
	産業廃棄物 収集運搬試験	産業廃棄物 処分試験(※1)	特別管理産業廃棄物 収集運搬試験	特別管理産業廃棄物 処分試験(※2)	収集運搬試験	処分試験(※3)	
受講料	¥30,500	¥48,700	¥46,600	¥68,800	¥19,900	¥25,200	¥13,800
2021年 5月					兵庫会場： 25日(午後)26日(午後)		兵庫会場： 25日(午前)26日(午前)
6月	大阪会場： 2日(午前)3日(午前) 滋賀会場： 9日(午前)(午後) 奈良会場： 22日(午後)				大阪会場： 2日(午後)3日(午後) 奈良会場： 22日(午前) 京都会場： 23日(午後)24日(午後) 大阪会場： 23日(午後)24日(午後) 奈良会場： 23日(午後)	京都会場： 23日(午前) 24日(午前)	大阪会場： 23日(午前)24日(午前) 奈良会場： 23日(午前)
7月	大阪会場： 27日(午前)28日(午前)				兵庫会場： 6日(午後)7日(午後) 滋賀会場： 29日(午後)30日(午前)		兵庫会場： 6日(午前)7日(午前) 大阪会場： 27日(午後)28日(午後) 滋賀会場： 29日(午前)
8月	和歌山会場： 3日(午前) 兵庫会場： 24日(午前)26日(午後)	兵庫会場： 25日(午後) 26日(午前)	兵庫会場： 24日(午後) 25日(午前)		和歌山会場： 3日(午後)4日(午前)		和歌山会場： 4日(午後)
9月	京都会場： 8日(午後)9日(午前) 兵庫会場： 29日(午後)30日(午前)				京都会場： 8日(午前)10日(午後) 大阪会場： 8日(午後)9日(午後) 兵庫会場： 28日(午前)30日(午後)	兵庫会場： 28日(午後) 29日(午前)	大阪会場： 8日(午前)9日(午前) 京都会場： 9日(午後)10日(午前)
10月	大阪会場： 13日(午後)14日(午前)			大阪会場： 12日(午後)	大阪会場： 13日(午前) 奈良会場： 22日(午前)(午後)		大阪会場： 12日(午前)14日(午後)
11月			大阪会場： 11日(午前)		大阪会場： 10日(午後) 京都会場： 26日(午前)(午後)		大阪会場： 10日(午前)11日(午後)
12月	大阪会場： 15日(午後)16日(午前)				兵庫会場： 14日(午後)15日(午後)	大阪会場： 15日(午前)	兵庫会場： 14日(午前)15日(午前) 大阪会場： 16日(午後)
2022年 1月	兵庫会場： 19日(午前)20日(午前)				大阪会場： 13日(午後)14日(午後) 兵庫会場： 19日(午後)		大阪会場： 13日(午前)14日(午前) 兵庫会場： 20日(午後)
2月	大阪会場： 2日(午後)3日(午後)		大阪会場： 3日(午前)	大阪会場： 2日(午前)	和歌山会場： 9日(午後) 京都会場： 17日(午後)18日(午後) 兵庫会場： 18日(午後)		京都会場： 17日(午前)18日(午前) 兵庫会場： 18日(午前)
3月	京都会場： 1日(午後)2日(午後)	京都会場： 1日(午前) 2日(午前)			大阪会場： 9日(午後)10日(午後) 滋賀会場： 10日(午後)11日(午後)	大阪会場： 10日(午前)	大阪会場： 9日(午前) 滋賀会場： 10日(午前)11日(午前)

(※1) 新規産業廃棄物処分試験に追加して新規収集運搬試験を受験することができます。

(※2) 新規特別管理産業廃棄物処分試験に追加して新規特別管理産業廃棄物収集運搬試験を受験することができます。

(※3) 更新処分試験に追加して更新収集運搬試験を受験することができます。

暫定講習会：「講義」は事前に各自会社や自宅等でオンラインで受講し、「修了試験」は上記日程表に記載した試験会場
に来場して受験する2段階形式の講習会となります。

講習会の申込はインターネット申込みのみです。

詳細は講習会主催者のJWセンターのサイト <https://www.jwnet.or.jp> をご覧ください。